

事務事業改善計画書

(平成 17 年度 ~ 平成 19 年度)

大淀町行財政改革推進本部

平成 16 年 12 月作成

事務事業改善計画の策定にあたって

大淀町においては、住民のニーズに最大限に応えることをめざして、「最小のコストで最大の効果」をあげるべく行財政改革に取り組んでいます。

大淀町を取り巻く環境は、バブル経済の崩壊等による景気の低迷、国及び地方の長期債務残高の拡大、少子高齢化の進展等、非常に厳しい状況にあるとともに、生活様式の多様化により住民のニーズも複雑、多様化しています。また、大淀町の歳入において大きなウェイトを占める地方交付税が減少しており、今後の国の三位一体の改革の動向によっては、情勢がさらに厳しくなることが予測されます。

このような状況のなか、「住民が今後も安心して暮らせるまち」、「誰もが住みたくなるまち」の創造に向けて行財政改革を推し進めるにあたり、事務事業にあっては、本来の果たすべき責任、効果、成果を総点検し、課題、問題点を明らかにしたうえで、抜本的な見直しを行う必要があると考えました。このことを「リフォームプランおおよど」の原点と位置づけ、発想の転換のもとに必要最小限の経費で質の高い行政サービスを提供することを目的として事務事業等調査を実施し、職員から提案された事務改善（案）等を整理し、「事務事業改善計画」を策定しました。今回掲載する内容は、前述の事務事業改善計画から主管課名、事務事業名、見直し内容を抜粋したものです。

なお、町立大淀病院（以下「大淀病院」といいます。）は、平成 15 年 8 月以降、町立大淀病院経営改善検討委員会を中心に、大淀病院の果たすべき役割と健全な経営基盤の確立に向けた方策を検討してきました。そして、去る平成 16 年 9 月に、平成 16 年度を初年度とする今後 10 年度間における大淀病院の経営改善に向けた指針「町立大淀病院経営改善計画」を策定しました。「町立大淀病院経営改善計画」では、経営改善の基本方針として、医療環境の変化等への対応及び病院経営基盤の強化を掲げ、病院再生へ向けた具体的な取り組みを体系的に整理しています。今回掲載する内容は、「町立大淀病院経営改善計画」における取り組みのうち、平成 17 年度から平成 19 年度までの間に実施する内容を抜粋したものです。

事務事業改善計画の基本方針

1 事務事業改善計画の位置づけ

事務事業改善計画は、下記の図のとおり、リフォームプランおおよど（以下「リフォームプラン」といいます。）の柱のひとつ「事務改善」のアクションプランに事務事業の原点からの分析と見直しを目的に策定しました。

事務事業改善計画の策定に向けて、リフォームプランの策定と並行しながら作業を進め、平成 16 年 12 月に調製したものです。



2 事務事業改善計画の構成

(1) 行財政改革推進計画シート

事務事業等の総点検、改革、改善等を目的に、歳出予算科目の事業及び事務分掌を単位として、すべての課が作成。

(2) ヒアリングシート

行財政改革推進計画シート等を基に、各担当課職員、ワーキングメンバー、プロジェクトチーム員がヒアリングを実施。事務事業等の改革、改善等の内容を精査し、事務改善案等の整理を行い、ヒアリングシートを作成。

(3) 事務事業改善計画書（事務事業改善リスト）

ヒアリングシートにおける事務事業等の見直し内容を抜粋し、事務事業改善リストとして作成。

3 事務事業改善計画の期間

リフォームプランの計画の期間は、今後の税財政の状況に対して敏感に反応するため、平成 17 年度から平成 19 年度までの 3 年度間としており、これとの整合性を図ることから、事務事業改善計画についても同期間とします。

なお、事務事業改善計画書における個々の見直し内容については、目標とする年度に取り組みを行います。法令等に基づく制度改正、三位一体の改革等の動向によっては、フレキシブルに見直しを図ります。

4 予算要求、事務事業評価との整合

リフォームプランの柱のひとつ「事業評価」のアクションプランに掲げるとおり、予算要求、事務事業評価、事務事業改善計画を一元化するシステムを構築し、事務の合理化を図るとともに、それぞれの内容や理念を互いに整合性がとれたものとしていきます。

5 達成度の検証と公表

事務事業改善計画書に掲げている見直し内容については、取り組みがいかに忠実になされているか、効果が現れているかなどの行政内部の検証を行うとともに、行政改革推進委員会へ進捗状況にかかる報告を定期的に行い、客観的な評価を求めます。

なお、達成度の検証内容については、町広報紙等を活用し、広く公表します。

各課共通

事務事業改善リスト

連番	主管課名	整理番号	事務事業名	見直し内容			その他
				見直し区分	年度	実施項目	
0	各課共通	1	窓口業務	ア 事務改善案 ウ 住民サービス向上案	17	窓口業務の一元化を図るため、来庁者が利用しやすい業務フローを確立する。	組織（機構）改革とともに検討する。
0	各課共通	2	契約関係事務	ア 事務改善案 イ 経費削減案	17	各種入札、契約等の事務を一元化するため、契約関係事務を管理する部署の設置を検討する。	組織（機構）改革とともに検討する。
0	各課共通	3	需用費の執行に関する事務	ア 事務改善案 イ 経費削減案	17	事務消耗品等の経費を徹底的に節減するとともに、一括管理を行う部署の設置を検討する。	組織（機構）改革とともに検討する。
0	各課共通	4	備品関係	ア 事務改善案 イ 経費削減案	17	各課に配置している各種備品の有効利用を図るため、一括管理を行う部署の設置を検討する。	組織（機構）改革とともに検討する。
0	各課共通	5	事務分掌の見直し	ア 事務改善案	17	事務分掌規則に規定する各課事務分掌について、所期の目的を達成したものの見直しを行うとともに、事務の合理化を目的とした再編を図る。	組織（機構）改革とともに検討する。
0	各課共通	6	委員報酬の見直し	ア 事務改善案 イ 経費削減案	17	各種委員会の委員報酬の見直しを検討する。	
0	各課共通	7	補助金の見直し	ア 事務改善案 イ 経費削減案	17 18	各種補助金のあり方を検証するとともに、補助金交付基準に基づく見直しを図る。	補助金交付基準は、平成17年度策定予定。
0	各課共通	8	各種（事務）協議会	ア 事務改善案 イ 経費削減案	17	近隣市町村を構成団体とする各種協議会について、その有効性を検証し、所期の目的が達成されたもの、効果が乏しいものは協議会の廃止、脱会等の働きかけを行う。引き続き協議会を存続する必要がある場合については、活動内容を精査し、負担金の減額を働きかける。	
0	各課共通	9	一部事務組合等の取扱い	ア 事務改善案	17	大淀町が構成団体となっている一部事務組合等については、大淀町における改革の内容を周知し、財政健全化、職員定数の適正化を含む改革に努めるよう働きかける。	

事務事業改善リスト

連番	主管課名	整理番号	事務事業名	見直し内容			その他
				見直し区分	年度	実施項目	
1	総務課	1	行政改革推進委員会・大淀町安全対策推進協議会委員会・大淀町政治倫理審査会に関する事務	ア 事務改善案	17 18	全庁的な各種委員会のあり方及び定数の見直し。	
2				イ 経費削減案	17 18	全庁的な委員報酬の見直し。	
3				ウ 住民サービス向上案	17	委員会の内容の周知と積極的な委員への参画。（公募含めて）	
4	総務課	2	・非常勤職員（特別職）の公務災害の負担金 ・臨時又は非常勤の職員に係る健康保険法の規定による健康保険、厚生年金保険法の規定による厚生年金保険及び雇用保険法の規定による雇用保険の事務に関すること	イ 経費削減案	17 18	臨時又は非常勤の職員に係る賃金月額削減、雇用人数の削減、民間への事業委託等が考えられるが、いずれも全庁レベルでの検討が必要。	
5	総務課	3	臨時職員業務委託	ア 事務改善案	17	<ul style="list-style-type: none"> ・全庁的に業務委託、嘱託員、職員の分担を明確にする。 ・会議室関係の清掃については使用者が行う。 ・庁舎外の清掃業務については、全体的に調整が必要となるが、業務委託を前提に検討する。 	全庁的な臨時職員の見直しが必要。
6	総務課	4	報奨金（嘱託職員年末報奨金）	ア 事務改善案	17	嘱託職員のあり方を検討する必要がある。（定員管理計画との連動）	
7	総務課	5	職員研修事業	ア 事務改善案	17	具体的な計画の立案をする。	計画実行の内容により経費増加もあり。
8	総務課	6	職員の表彰に関する事業	ア 事務改善案	17	職員の意識改革を図るべく、表彰基準について検討する。	表彰制度自体の必要性。
9				イ 経費削減案	17	15年表彰を廃止し、30年表彰のみにする。	
10	総務課	7	普通旅費	イ 経費削減案	17	旅費支出基準の見直し。	

事務事業改善リスト

連番	主管課名	整理番号	事務事業名	見直し内容			その他
				見直し区分	年度	実施項目	
11	総務課	8	町長交際費	ア 事務改善案	17	交際費の支出基準の見直し。	住民意識のとらえ方、時代に即しているか。
12				ウ 住民サービス向上案	17	ホームページ等での積極的な情報公開を行う。	
13	総務課	9	需用費	ア 事務改善案	17	管財関係のものを、一部署への統一を検討する。	
14				イ 経費削減案	17	事務消耗品を管理する制度を導入し、各課で保有する消耗品の整理を行う。	
15	総務課	10	役務費	ア 事務改善案	17	職員甲慰金保険料、総合賠償保険料、自治会活動保険料について補償内容の精査、検討。	全庁的な検討が必要。
16	総務課	11	職員健康診断実施事業	ア 事務改善案	17 18 19	法の趣旨にもとづいて職員が受診しやすい環境を整備し、啓発により受診を促す。	
17	総務課	12	無料法律相談	ウ 住民サービス向上案	17	現在の時間帯、回数では相談できない住民の方が多数おられるので、回数もしくは時間延長を検討。	
18	総務課	13	職員採用、昇任試験委託事業	イ 経費削減案	17	委託料の引き下げを検討する。	
19	総務課	14	弁護士委託	ア 事務改善案	17	相談件数が増加するのであれば、顧問契約も視野に入れる。	
20	総務課	15	例規データ作成	ア 事務改善案	17	例規ベースの利用を促進する。	例規集の冊数を減らしても経費はあまり減らない。

事務事業改善リスト

連番	主管課名	整理番号	事務事業名	見直し内容			その他
				見直し区分	年度	実施項目	
21	総務課	16	公用車の運行管理業務の委託	ア 事務改善案	17	委託を継続するか職員により対応するか。費用対効果により検討する。	
22				イ 経費削減案	17	業務委託金額（時間単価）の見直しを検討する。	
23	総務課	17	人事制度検討業務に関すること（勤評）	ア 事務改善案	17	国の評価制度等の動向を踏まえながら、勤務評価を実施する前提として評価基準の作成を行う。	
24	総務課	18	使用料及び賃借料	ア 事務改善案	17	i J A M P の利用促進。	
25				イ 経費削減案	17	事業効果を検証し、使用料金の見直しを行う。	
26	総務課	19	職員互助組合補助	イ 経費削減案	17	職員厚生費の一人当たりの減額を検討する。	
27	総務課	20	情報公開制度	ア 事務改善案	17	個人情報保護条例等を施行して、情報公開制度と一対の運用を開始し、本町が保有する情報の適正な取扱いを確保する。	情報公開制度を利用しない任意情報提供の事案も数件ある。
28	総務課	21	文書広報費	ア 事務改善案	17	ペーパーレス化推進計画の策定。	具体的に1割カットというような基準的なものを作る。
29				イ 経費削減案	17	ペーパーレス化による消耗品の削減。	
30	総務課	22	広報に関する事務	ア 事務改善案	17	現状では、大淀あらかしテレビ及びホームページ、広報紙及び町勢要覧が別の課で担当している。これを同じ課で担当し、事務の効率化を図り、一体化を目指していく。	

事務事業改善リスト

連番	主管課名	整理番号	事務事業名	見直し内容			その他
				見直し区分	年度	実施項目	
31	総務課	22	広報に関する事務	イ 経費削減案	17	購入したソフトウェア（In design）を使用し、印刷工程でかかる経費のうちレイアウト作業にかかる経費の削減を図る。	
32				ウ 住民サービス向上案	17	各大字区長から各家庭に広報配布を依頼しているが、自治会に加入していない世帯に広報が届いていないことがあるという状況で、駅、コンビニ、事業所などに広報配置をお願いし、より多くの住民に広報紙の浸透を図る。	
33	総務課	23	総務課管理の公用車の維持管理・消防ポンプ庫の借り入れ・町有建物の保険料	ア 事務改善案	17	公用車予約システムの活用。	使用頻度を検証の上台数の適正化を図る。
34					17	<ul style="list-style-type: none"> ・管財課のような部署での一元管理を検討。 ・町有建物の保険内容（学校50%、住宅100%等の率）適正化を検討。 ・下市口駅前公衆トイレの管理について（近鉄、奈良交通）経費割合の検討。 	
35				イ 経費削減案	17	公用車の維持管理について業者委託を検討。	
36	総務課	24	庁舎管理	ア 事務改善案	17	<ul style="list-style-type: none"> ・総合管理業務の業者選定方法及び業務内容について検討を行う。 ・文化会館を含めた総合管理業務の委託を検討。 	
37				イ 経費削減案	17	全職員が節電、節水等に努める。	
38				ウ 住民サービス向上案	17	行革による機構見直しに伴い各組織を配置する場合は、利用者が利用しやすいようにレイアウト等を検討する。	
39	総務課	25	中吉野駐車場の管理、運営に関する事務	ア 事務改善案	17	料金徴収事務の再検討。	
40					17	利用状況をふまえて事業のあり方、管理方法等を存続廃止を含めて検討する。	

事務事業改善リスト

連番	主管課名	整理番号	事務事業名	見直し内容			その他
				見直し区分	年度	実施項目	
41	総務課	25	中吉野駐車場の管理、運営に関する事務	イ 経費削減案	17	日常管理業務の委託時間の減少による委託料削減。	
42					18	用地賃借料の検討。	
43				ウ 住民サービス向上案	17	駐車場の利用啓発の広報を行う。	
44	総務課	26	選挙管理委員会に関すること	ア 事務改善案	17	研修会等に参加、出席することの効果を考え、検証する。	研修会のあり方等について提案が必要。
45				イ 経費削減案	17	全庁的な委員報酬の見直し。	
46	総務課	27	選挙啓発に関すること	ア 事務改善案	17	研修会等に参加、出席することの効果を考え、検証する。	
47				イ 経費削減案	17	研修会等に参加、出席することの効果を考え、出席者の減少を検討する。	
48				ウ 住民サービス向上案	17	広報やホームページ等を通じて選挙制度の周知や積極的な政治参加（投票）を促す。	
49	総務課	28	統計調査事業（総務省所管の統計調査）	ア 事務改善案	17	行政施策の企画立案や現状把握、将来の方向性を見極めなどの材料として利用する。	
50				ウ 住民サービス向上案	17	統計調査の結果を住民が利用しやすい環境を整える。	

事務事業改善リスト

連番	主管課名	整理番号	事務事業名	見直し内容		その他	
				見直し区分	年度		実施項目
51	総務課	29	監査委員	イ 経費削減案	17	全庁的な委員報酬の見直し。	
52	総務課	30	消防委員会、防災会議等に関する事務（報酬、出初式費用、各種負担金及び補助金など）	ア 事務改善案	17	東南海、南海地震防災計画との関わりを考慮しそのなかで自主防災組織についての見直しを行う。	東南海、南海地震防災計画の中で検討するというような総合的な検討が必要。分団を減らすのは住民の生活安全を考える上で適切ではないと考える。
53				イ 経費削減案	17	・団体補助金の妥当性を検討。 ・消防委員会の定数を検討。	
54	総務課	31	消防団に関する事務（消防団に関わる経費等）	ア 事務改善案	17	中吉野広域消防による消防団の管理の検討。	
55				イ 経費削減案	17	本部団員である総務課職員の削減。	
56	総務課	32	消防、防災施設に関する事務（委託費用、消耗品費等）	ア 事務改善案	17	施設改修の計画立案検討。	
57	総務課	33	中吉野広域消防組合に関すること	イ 経費削減案	17	組合に対しリフォームプランの主旨による改革を働きかける。	機構改革、定員管理計画の策定をふまえた対応が必要。
58	総務課	34	選挙の管理執行に関すること	ア 事務改善案	17 18	投票事務の電子化に向けた検討。 （費用対効果の検証）	
59				イ 経費削減案	17	・全庁的な委員報酬の見直し。 ・食糧費の見直し。	
60					17	投票事務経費を軽減するため、投票所数（現在28箇所）の見直しを検討する。	

事務事業改善リスト

連番	主管課名	整理番号	事務事業名	見直し内容			その他
				見直し区分	年度	実施項目	
61	総務課	35	消防水利に関する事務	ア 事務改善案	17	計画の見直し。	
62	総務課	36	消防、防災施設に関する事務	ア 事務改善案	17	団員数の削減を行ったことに伴い、今後はポンプ車の適正台数を検討する。	
63					17	施設改修の計画立案検討。	
64	総務課	37	統計調査事業（総務省所管の統計調査）	ア 事務改善案	17	統計調査員の登録制度を充実し、指導員の育成に努める。	
65				ウ 住民サービス向上案	17	登録制度の導入により、住民の参画や統計意識の高揚を図ることができる。	
66	総務課	38	町長及び助役の秘書に関すること	ア 事務改善案	17	政策秘書的な部署を検討し、政策的なサポートをする。（広報、公聴等含む）	
67	総務課	39	地方分権・行政改革に関すること	ア 事務改善案	17	【行政改革】 総務課と企画財政課の事務の一部を統合するような形で計画を進捗管理する部署が必要。 意識改革のための動機付けを絶えず行う。 【分権、合併】 国の動向を見ていく。	
68	総務課	40	行政相談・無料交通事故相談	ウ 住民サービス向上案	17 18	各種無料相談のPR。（広報紙、あらかしTV等）	
69	総務課	41	物品購入に関すること	ア 事務改善案	17	事務消耗品の棚卸を実施する。	
70	総務課	42	有線放送設備に関すること（事務分掌名）	ア 事務改善案	17	補助要綱の作成。	

事務事業改善リスト

連番	主管課名	整理番号	事務事業名	見直し内容			その他
				見直し区分	年度	実施項目	
71	総務課	43	事業証明の発行	ア 事務改善案	17	担当窓口の検討。	
72	総務課	44	コミュニティ助成事業に関すること	ア 事務改善案	17	建設修繕に関する事務窓口の一本化を検討する。	建設年度、工法等により修繕計画を作成し事業を行う。
73	総務課	45	指名業者に関すること	ア 事務改善案	17	役務の競争入札に係る登録業者制度を検討する。	
74				ウ 住民サービス向上案	17	指名競争入札の実施により役務の契約にかかる透明性を図る。	
75	企画財政課	1	一般管理費（財政管理費） （財政に関すること）	ア 事務改善案	17	・予算編成時の査定事務を見直し、経常経費は企画財政課査定、臨時経費は部長査定、政策経費は町長査定という新たな流れを作る。 ・報告文書の作成について電算システム利用で効率化を進める。	
76					18	・予算編成時の予算要求書などの紙資料は基本的に企画財政課用の一部のみとし、既存のパソコンソフト、プロジェクトの活用によりペーパーレスを徹底する。 ・国県への報告については、LGVANやメール等の活用によるヒアリング方法の見直しなどを働きかける。	
77					19	起債借入事務を国県補助金の交付申請と同等事務であるにとらえ、起債申請書等の作成を事業担当課の分担とする。	
78					17	改善案に基づく予算査定事務により、時間、人件費の節減に努める。	
79					イ 経費削減案	18	予算編成時の物件費の徹底的な削減に努める。
80					19	起債借入事務を各事業担当課で行うことにより、人件費を削減する。	

事務事業改善リスト

連番	主管課名	整理番号	事務事業名	見直し内容			その他
				見直し区分	年度	実施項目	
81	企画財政課	1	一般管理費（財政管理費） （財政に関すること）	ウ 住民サービス向上案	17 18	財政状況等を積極的にホームページで公開する。	
82	企画財政課	2	一般管理費（財産管理費） （財産及び契約事務に関すること）	ア 事務改善案	17	・シルバー人材センターへの委託業務を集中して執行する担当課を決める。（管財課などの課を立ち上げ財産管理、入札事務等を行う） ・財産台帳の見直しを行う。 ・普通財産の有効な処分方法を検討する。	
83				イ 経費削減案	17	上記と同じく、シルバー人材センターに委託する担当課を一本化し、他業務と一括発注することにより経費を削減する。	
84	企画財政課	3	起債償還元金、起債償還利子、諸費	ア 事務改善案	17	住宅会計、下水道会計に係る起債元利償還事務を企画財政課で一括して行う。（予算は、各会計担当課）	
85					17	繰上債の借入時に複数の金融機関から率提示を求めることにより、借入率を下げ、利子の削減を行う。	
86				ウ 住民サービス向上案	17	ミニ公募債発行の検討を行う。 公共事業資金を住民から調達することによる意識の高揚を促進する。	
87				18	事業実施の状況を見て、ミニ公募債の発行を行う。		
88	企画財政課	4	予備費に関すること	イ 経費削減案	17	平成16年度の執行状況を踏まえて予備費を圧縮する。	
89	企画財政課	5	企画一般事務費	ア 事務改善案	17	管財課等の新しいセクションにより物品の集中管理を検討。	
90	企画財政課	6	一般管理費（電子計算費）	ア 事務改善案	17	・電算部門の組織としての独立を検討。 ・住記システムと行政系システムの担当者を共通とし、事務の単純化を行う。 ・システムの管理及び業務サポートを外部委託する。（常駐SE2名） ・ホームページの管理を、CATV、広報紙作成業務を含めた広聴広報部門を新設して行う。 ・奈良県及び市町村参加による「奈良県電子自治体推進協議会」の専門部会である「汎用受付システム開発運営部会」に参加し、365日24時間の住民サービスの基礎を作る。	

事務事業改善リスト

連番	主管課名	整理番号	事務事業名	見直し内容		その他	
				見直し区分	年度 実施項目		
91	企画財政課	6	一般管理費（電子計算費）	ア 事務改善案	18	・1人一台パソコンの効率的な入替計画を策定する。 ・ノンストップサービスに向けたシステムを検討する。 ・18年稼働予定の汎用受付システムを活用し、電子的な住民サービスの拡充を図る。また、電子決済基盤と汎用受付システムに連携する自庁電算システムの導入を検討する。	
92					19	・365日24時間、住民サービスの提供に向けたシステムの検討及び開発を行う。 ・ノンストップサービスに向けて電算システムのIDCへの移設を検討する。（ハウジング）	
93				イ 経費削減案	17	・SEを常駐する効果として、電算担当職員の削減を検討する。 ・行政系で使用しているレーザープリンタを原則としてなくし、トナー代を削減する。 ・職員レベルの協議会脱会を考える。	
94					18	・SEを常駐する効果として、さらに電算担当職員の削減を検討する。	
95				ウ 住民サービス向上案	17	総合窓口によるワンストップサービスの検討。	
96					18	総合窓口を利用した新たなサービスの創成に努める。（以降同じ）	
97					19	平成19年度以降、365日24時間のノンストップサービスの検討。	
98	企画財政課	7	大淀町総合計画策定事業	ア 事務改善案	17	総合計画の作成（年度内に完成予定） 総合計画の前段階として、職員による町作り計画を作成する。総合計画について職員提案を行う。職員ワーキングチームを結成する。調整役としてコンサルタントを入れる。策定。	
99	企画財政課	8	職員提案制度	ア 事務改善案	17	職員提案は、職員自身の考えを積極的に発信できる場であり、行財政改革にある「意識改革」の非常に重要な部分である。よって職員一人一人の認識を高める方法により実施する。	業務フローの確立を行う。
100	企画財政課	9	各種負担金	ア 事務改善案	17	・情報の交換をする手段が、多様化している中、職員レベルものは廃止する。 ・現在世界遺産に関しては、南和広域連合関連事務として取り扱っていたが、今後は単独もしくは観光商工全般として取り扱う課に移管を検討する。 ・広域連合の在り方を見直す。	今後ますます広域行政の在り方が地方行政の運営に際し問われてくるが実際の運営面での課題、改善を考える。

事務事業改善リスト

連番	主管課名	整理番号	事務事業名	見直し内容			その他
				見直し区分	年度	実施項目	
101	企画財政課	10	ちびっ子能楽体験、ちびっ子桧垣本座	ア 事務改善案	17	町の文化財産として認知定着するまでは、企画、文化、観光事業等を取り扱う課と密接に連携して多面的な事業展開を行う。	所管課の検討を行う。
102					17	町の文化財産として町外への情報発信を積極的に行うことにより対外的な大淀町の価値を高め、それを町内に還元させることで地域振興を行う。	
103				イ 経費削減案	17	平成16年度は文化庁や(財)地域創造の支援事業に採択され、経費削減が可能となったので、平成17年度以降も積極的に支援や補助金を検索していく。	
104					18	桧垣本猿楽の目的を明確化するとともに、年次的な計画を策定し位置づけを確立する。	
105	企画財政課	11	大和猿楽サミット	ア 事務改善案	17	能楽の祖が奈良県であることをアピールする事業であるため、事務局は県に設置してもらおう働きかける。同時に、ゆかりのある市町村(奈良市、桜井市、田原本町等)にも呼びかけていく。	
106				イ 経費削減案	17	連携事業に対する補助制度を調べると同時に、民間資源(ボランティアスタッフ、企業協賛金、生保の文化支援費等)を活用し費用負担を少なくしていく。	
107	企画財政課	12	三町周遊ルート整備推進協議会	ア 事務改善案	17	比叡砂防公園完成により、当初事業目標は達成されたので、観光資源として発展させる必要があるため、適正な部署に事務の移管を検討する。	
108	企画財政課	13	ケーブルテレビ運営事業	ア 事務改善案	17	<ul style="list-style-type: none"> ・広聴広報部門【HP、CATV、広報紙】を一つの所管課とし、効率よく事務を連携させ情報発信を行う。 ・職員の技術講習を行い担当課でも取材できる体制を作る。 ・町の情報発信を効率よく行うため、全課にわたる番組企画会議を定期的に行う。 ・加入促進プロジェクトチームを立ち上げる。 	
109					18	番組企画を担当課で行うなど、さらなる事務の効率化を図る。	
110				イ 経費削減案	17	<ul style="list-style-type: none"> ・加入世帯数をあげ、こまどりケーブルへの補償を削減する。加入促進、PRを押し進める。(目標3,500件:約28,350千円の補償) ・取材を中心とした番組の製作ボランティアを募る。 ・加入促進補助金を段階的に引き下げ加入への動機づけを行う。 	

事務事業改善リスト

連番	主管課名	整理番号	事務事業名	見直し内容			その他
				見直し区分	年度	実施項目	
111	企画財政課	13	ケーブルテレビ運営事業	イ 経費削減案	18	・加入率をあげる。(目標4,000件:約18,900千円の補償) ・さらに加入促進補助金を引き下げ、加入への動機付けを行う。	
112					19	・加入率をあげる。(目標4,500件:9,450千円の補償) ・加入促進補助金を廃止。	
113				ウ 住民サービス向上案	17	・非常放送、特に火災情報を緊急放送でいち早く情報提供を行う。 ・町職員が説明責任として、自主放送を活用するよう心がける。 ・町民の暮らしに欠かせない情報発信源としての役割を果たす。	
114					18	さらに住民が必要とする情報を提供する。(ニーズ調査も行う)	
115	企画財政課	14	大淀町土地開発公社	ア 事務改善案	17	担当課を再考する。	
116	税務課	1	町民税、固定資産税、軽自動車税及び法人町民税に関する課税事務	ア 事務改善案	17	各税目課税内容点検。	・3年に一回の評価替に伴い16年度は事業費(政策的経費増):航空写真 ・納付書の一括発送については啓発を徹底して実施する。(2期3期の納期に通知する) ・年間の納付スケジュール表を折込む。
117					17 18	委託についてはアルバイト(町民税のパンチ入力等)を含めて検討。	
118				ウ 住民サービス向上案	17	・窓口業務の一元化の検討。 ・納付書の一括発送については啓発を徹底して実施する。(2期3期の納期に通知する)	
119	税務課	2	税務総務費一般管理費	イ 経費削減案	17	協議会負担金の見直し検討。	
120	収税課	1	固定資産評価審査委員会に関すること	ア 事務改善案	17	・委員については、地価が年々下落していくなかで、今後益々不服申立件数が増加傾向にあると考えられる為、ある程度専門的知識を有する者(不動産鑑定士、司法書士等)から選任するように移行する。 ・審査事務局の所管課を税に関わりのない課に変更を検討する。	課税額そのもに対する不満による審査申し立てがほとんどであることから、審査自体を検討する必要はない模様。

事務事業改善リスト

連番	主管課名	整理番号	事務事業名	見直し内容			その他
				見直し区分	年度	実施項目	
121	収税課	2	収税事務に関すること	ア 事務改善案	17	<ul style="list-style-type: none"> ・還付できない場合の会計処理を検討する。 ・二重収納などによる還付事由を納税者から指摘されることは、住民に不信感を植え付けることになるので、還付事由が発生した時は、速やかに連絡する業務フローを徹底する。 ・還付申請受領後の還付処理を速やかに行う。 ・前記の還付処理について、日々検証する業務フローを確立する。 	
122	収税課	3	収納全般に関すること	ア 事務改善案	17	<ul style="list-style-type: none"> ・税全般に関する定期的な啓発、宣伝を行う。（一括発送しているが、2期3期の納期に個人宛に啓発を行う） ・納税の促進を高めるため、滞納処分状況を掲載し、町の徴収に対する姿勢をPRすることで行政の公平、透明性の確保につながる。 ・口座振替に対する啓発宣伝により、加入率を高め、訪問徴収の減少が期待できる。 ・各種証明書の交付窓口の一元化を検討する。 	収納課というような体制が必要、人員不足。（囑託でなく職員が必要）
123				ウ 住民サービス向上案	17	住民への対応を速やかに行うため、職員の座席配列を変更するか、あるいは常に窓口で最低1人常駐させる。	
124	収税課	4	収納の促進に関すること	ア 事務改善案	17	<ul style="list-style-type: none"> ・延滞金の適正な徴収。 ・不動産の公売換価を実施する。 ・徴収コストを削減するため、口座振替加入率の向上に向けた取り組みを強化する。 ・日計を含む庶務事務に2名要しているため、滞納処分、調査業務、納税交渉に専念できにくい状況にあり、加えて公売換価業務を行わなければならないので租税の回収業務のみを事務分掌とする機能分掌型の機構を構築し、上記課題の克服を目指す。（課税課は、賦課決定から収納まで担当し、徴収部門のみに特化した組織。ただし、機構改革を伴う） ・介護保険料の徴収と重複するところが多いので徴収部門を税と統合することによって介護保険側の徴収コストが削減できる。 	
125					18		
126					19		
127				イ 経費削減案	17	<ul style="list-style-type: none"> ・徴収職員のフレックス制導入の検討。 ・前納報償金のあり方を引き続き検討する。 	
128				ウ 住民サービス向上案	17	収納の夜間窓口を開設し利便性を高める。	
129	18	コンビニ等へ収納業務を委託し、より利便性を高める。					
130	出納課	1	歳入歳出に関する事務・基金の管理に関すること・決算に関する事務	ア 事務改善案	17	<ul style="list-style-type: none"> ・各銀行から入金される納付書の統一化をはかり、OCRの読み取りを確実にを行う。 ・ペイオフ対策について具体的に検討を行う。 ・備品台帳の登録、管理の徹底、基準の作成。（管財部門の設置検討） ・IPKの機能を検証し、必要に応じて2次開発について検討する。 	

事務事業改善リスト

連番	主管課名	整理番号	事務事業名	見直し内容			その他
				見直し区分	年度	実施項目	
131	出納課	1	歳入歳出に関する事務・基金の管理に関すること・決算に関する事務	ア 事務改善案	18	マルチペイメントの推進を図る。	
132				イ 経費削減案	17	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日の入金処理、支払準備、書類整理を迅速に行い時間外勤務の削減を図る。 ・電子決裁による紙文書の減少によりファイル等の消耗品の購入を押さえる。 ・業務委託賃金の削減、週3回から週2回。 	公共料金入金事務の多様化（マルチペイメント・コンビニ収納）の検討、推進。
133				ウ 住民サービス向上案	17 18 19	公共料金入金業務の多様化について具体的な検討を行い、導入を図る。	
134	議会事務局	1	議会運営に関すること	ア 事務改善案	17	議事録を早急に作成するよう努力する。	
135					17	議員台帳デジタル化を検討。	
136				イ 経費削減案	17	議長会負担金の見直しについて郡町村議会議長会及び事務局長会等に働きかける。郡事務局連絡協議会負担金の見直し（研修旅行等の廃止）。議長交際費については支出基準に基づき支出しているところであるが、更に検討を要する。	
137				ウ 住民サービス向上案	17	<ul style="list-style-type: none"> ・定例会会期予定表、臨時議会、特別委員会の開催日時の周知。（CATVによる） ・傍聴規則の見直し（傍聴人の定員数の増） 	

事務事業改善リスト

連番	主管課名	整理番号	事務事業名	見直し内容			その他
				見直し区分	年度	実施項目	
138	福祉課	1	社会福祉総務費	ア 事務改善案	17	多様化する民生児童委員の業務において、その活動区域等について見直し、検討、検証を行う。	福祉施策推進全般にかかわって、地域福祉計画の策定が急務である。
139	福祉課	2	ケーブルテレビ月額利用料補助金	ア 事務改善案	17 18	補助金交付事務に関して課間における連携の強化を図る。	制度的に始まったばかりであり、課題はこれから出てくる模様。
140	福祉課	3	戦没者追悼式開催費	ア 事務改善案	17	国及び県や他町村の動向を把握しながら、今後のあり方を検討する。	平成17年度で戦後60年を迎える。
141	福祉課	4	社会を明るくする運動	ア 事務改善案	17	青少年等に感銘を与えるような講演や野外活動を検討する。	
142	福祉課	5	老人医療	ア 事務改善案	17	県の動向を踏まえて検討する。	
143	福祉課	6	身体障害者更生医療給付・身体障害者補装具給付・身体障害者日常生活用具給付・福祉タクシー・電話基本料助成・心身障害者(児)介護手当・手話通訳派遣事業等	イ 経費削減案	17	国、県の動向を把握しながら検討する。	
144	福祉課	7	障害者(児)福祉手当(対象は障害児福祉手当または特別障害者手当、特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づく)	イ 経費削減案	17	県事業の障害者福祉手当、特別障害者手当の受給のみで対応し継足単独分の見直しを行う。	国、県の動向を把握しながら検討する。
145	福祉課	8	身体障害者ショートステイ事業・身体障害者デイサービス事業・身体障害者ホームヘルプサービス事業・精神障害者短期入所事業・身体障害者施設訓練等支援事業	ア 事務改善案	17	国の動向を踏まえ、今後の方針を検討する。	
146	福祉課	9	知的障害者施設訓練等支援事業・知的障害者ホームヘルプサービス事業・知的障害者デイサービス事業・知的障害者ショートステイ事業・知的障害者グループホーム事業	ア 事務改善案	17	国の動向を踏まえ、今後の方針を検討する。	
147	福祉課	10	難病患者等居宅生活支援事業	イ 経費削減案	17 18	大淀町の単独事業として自己負担金の助成をしており、その見直しを検討する。	

事務事業改善リスト

連番	主管課名	整理番号	事務事業名	見直し内容			その他
				見直し区分	年度	実施項目	
148	福祉課	10	難病患者等居宅生活支援事業	ウ 住民サービス向上案	17	当該支援事業について住民に浸透しきれていないと思われることから広報等での周知徹底を図る。	
149	福祉課	11	精神障害者医療費助成事業・精神障害者保健福祉手帳・精神障害者通院医療費公費負担	ウ 住民サービス向上案	17	当該支援事業について住民に浸透しきれていないと思われることから広報等での周知徹底を図る。	県補助金の基準に基づき医療費の助成を行っている。
150	福祉課	12	親と子の集い	ア 事務改善案	17	事業内容の見直し。	
151	福祉課	13	学童保育設置事業	ア 事務改善案	17 18	保育料の月額徴収及び受益者負担の適正化を検証、検討する。	
152				ウ 住民サービス向上案	17 18	・次世代育成支援にかかるアンケート調査にもある保育時間の延長を検討する必要がある。 ・緑ヶ丘プレジャーームは定員枠を越えた希望者があり、定数枠の拡大を図り住民のニーズに応える必要がある。	
153	福祉課	14	児童手当の認定請求、消滅、通知支払い事務に関する事務	イ 経費削減案	17	事務費の徹底的な削減。	
154				ウ 住民サービス向上案	17	対象者への周知徹底。	
155	福祉課	15	病没家庭等児童激励金に関する事務	ア 事務改善案	17	県の事業病没家庭等児童激励金、交通遺児等援護会激励金があるので、県の動向を見ながら検討する。	
156	福祉課	16	乳幼児医療費助成事業・心身障害者医療費助成事業・母子医療費助成事業・重度心身障害老人等医療費助成事業	ア 事務改善案 ウ 住民サービス向上案	17 18	福祉医療は各保険医療制度、福祉制度と密接に関わるため、迅速なサービスの提供を目的として、一部署における業務の遂行を検討する。	
157	福祉課	17	生活保護事務・身体障害児補装具給付・障害児日常生活用具給付・障害児ホームヘルプサービス事業・障害児ショートステイ事業・障害児デイサービス事業	ア 事務改善案	17	国の動向を踏まえ、今後の方針を検討する。	

事務事業改善リスト

連番	主管課名	整理番号	事務事業名	見直し内容			その他
				見直し区分	年度	実施項目	
158	福祉課	18	保育所管理費（3園共通）	ア 事務改善案	17	保育所運営管理業務に関わって事務の効率化を目的として、契約、入札関係を振り分けて、ひとつの部署で事務を進める。	
159	福祉課	19	保育所給食（3園共通）	ア 事務改善案	17	給食材料の効率的な購入に努める。	
160	福祉課	20	保育事業（3園共通）	イ 経費削減案	17	保育材料の使用の仕方や整理等の再点検を行い、経費の削減に努める。	
161				ウ 住民サービス向上案	17	・保護者のニーズに即した保育サービスを検討し、その強化、促進に努める。 ・0歳からの受入、保育時間の延長の実施を検討する。	
162	福祉課	21	特別児童扶養手当の認定請求、資格喪失、変更に関する事務	ウ 住民サービス向上案	17	対象者への周知徹底。	
163	福祉課	22	児童扶養手当の認定請求、資格喪失、変更の事務に関する事務	ウ 住民サービス向上案	17	対象者への周知徹底。	
164	住民課	1	出産祝い金	ア 事務改善案	17	担当課の見直しを検討する。	
165				イ 経費削減案	17 18	公平で適正な補助金の交付を目的として交付基準を作成する。	少子化対策における施策としては推進したい事業である。
166	住民課	2	一般管理費（戸籍住民登録費）	ア 事務改善案	17 18	窓口事務を統一し、組織的な総合窓口の設置を検討する。（総合行政システムが稼働されたことに伴い、各課連携の見直しを行い、申請、待ち時間の短縮を図る）	事務の流れを検討し、電算システムの効率的な運用を推進する。
167				イ 経費削減案	17 18	すべての事務用消耗品等物品の一括管理を行い、経費の削減を図る。	

事務事業改善リスト

連番	主管課名	整理番号	事務事業名	見直し内容			その他
				見直し区分	年度	実施項目	
168	住民課	3	一般管理費（国民年金費）	イ 経費削減案	17	事務費の徹底的な削減。	国からの業務の再移管等の動向に注意する。
169	住民課	4	脳ドック助成事業	ア 事務改善案	17	担当課の見直しを検討する。	大淀病院の経営改善としての側面もある。
170	住民課	5	国民健康保険特別会計繰出金	イ 経費削減案	17	繰出基準以外の経費の見直し。	
171	住民課	6	国民健康保険事業（賦課徴税费）	ア 事務改善案	17 18	・暫定算定を廃止し本算定のみとし、賦課を税務担当課で行うことによる効率化を検討する。 ・専門的知識を持った職員の配置を検討する。 ・保険制度（老健、福祉医療、国保）の課を統一による事務の一元化を検討する。	本算定の時期の変更は、電算システム修正が発生しないか検証する。
172	住民課	7	国民健康保険事業（被保険者療養給付費） 国民健康保険事業（被保険者療養費）	ア 事務改善案	18	・諸資料を活用して、多受診、重複投与等をなくすため、保健師の訪問による個人的保健指導の実施。 ・消防署、医療機関等の連絡の強化、国保連合会との連携強化等により第三者行為求償事務の促進。	
173	住民課	8	国民健康保険事業（出産育児費） 国民健康保険事業（葬祭費）	ア 事務改善案	17	近隣の市町村の状況、財政状況を踏まえ今後の方針を決める。	
174	住民課	9	国民健康保険事業（医療費通知）	ア 事務改善案	17	医療費通知の発送回数の見直しを検討。	国保連合会と協議。
175	住民課	10	国民健康保険事業（人間ドック）	ア 事務改善案	17	担当課の見直しを検討する。	脳ドック助成事業と同じ視点で考える。
176	高齢対策課	1	庶務・老人福祉電話基本料助成事業・住宅改修支援事業・老人クラブ連合会負担金及び補助金・老人福祉入浴補助金・心配ごと相談補助金・老人入浴交付金・歳末見舞金・在宅老人日常生活用具給付事業・介護保険低所得者対策事業・介護保険繰出金	ア 事務改善案	17	国庫補助金等の動向を踏まえ、実施している制度の整理等を行う。	
177					17 18	すべての各種団体等への助成について総点検し、公平で適正な補助金の交付を目的として交付基準を作成する。	

事務事業改善リスト

連番	主管課名	整理番号	事務事業名	見直し内容			その他	
				見直し区分	年度	実施項目		
178	高齢対策課	1	庶務・老人福祉電話基本料助成事業・住宅改修支援事業・老人クラブ連合会負担金及び補助金・老人福祉入浴補助金・心配ごと相談補助金・老人入浴交付金・歳末見舞金・在宅老人日常生活用具給付事業・介護保険低所得者対策事業・介護保険繰出金	イ 経費削減案	17	歳末見舞金を廃止する。		
179				ウ 住民サービス向上案	17	経済状況等社会生活に不安をかかえている人は少なくない状況にあり、「心配ごと相談」等の相談の場を広く行う。		
180	高齢対策課	2	家族介護慰労事業・ねたきり老人紙おむつ等支給事業・家族介護教室事業・家族介護者交流事業	ア 事務改善案	18	県の補助事業になれば、対象者が増加するので効率的な物品の購入に努める。		
181					18 19	・支給品目は足りないくらいであるので、対象者の見直しを検討する。 ・事業計画をたて、トータル的に実施を行うことにより経費の削減に努める。 ・保健事業との連携、痴呆の対策、効果を推進する。		
182					19	介護サービス利用の呼びかけ及び対象者の呼びかけ方法の検討。		
183					ウ 住民サービス向上案	17	介護保険を利用したくない人でも当該事業の希望があるため実態の把握につながるケースがあるので、事業の継続の必要性を認識する。	
184					18	事業の計画をたてることにより、マンネリ化を予防し参加者の満足度を高める。		
185	高齢対策課	3	敬老金及びお祝いメッセージへの交付・100歳以上の長寿祝品及び金婚祝品の交付・高齢者福祉大会	ア 事務改善案	17	敬老金については県に準じた形で廃止とする。そのかわりに一定年齢（80歳、90歳、100歳以上）のみ祝品をおくる等制度を見直す。		
186					17 18	高齢者福祉について、高齢者を敬い、慰労することを目的として実施内容等を検討する。		
187	高齢対策課	4	養護老人ホームへの入所に関すること	ア 事務改善案	17	将来に不安を抱え相談に来庁される方が多数おられ、老人ホーム等の具体的、詳細な案内ができるよう情報収集を行う。		

事務事業改善リスト

連番	主管課名	整理番号	事務事業名	見直し内容		その他	
				見直し区分	年度		実施項目
188	高齢対策課	5	ひとり暮らし老人等緊急通報体制支援事業	ア 事務改善案	17	<ul style="list-style-type: none"> ・転出、施設入所等で不要となった端末機の整備、再利用に関して効率化を図る。 ・実状を整理し、設置計画策定を検討する。 	
189	高齢対策課	6	外出支援事業・軽度生活援助事業・訪問理美容サービス事業	ア 事務改善案	17	<ul style="list-style-type: none"> ・委託事業者に対して、利用実態形式に加え個々のファイルの実績報告を求める。（利用者ごとの利用台帳を整備して実態を把握する） ・介護保険のケアプランのように利用者の希望に応じるかただけでなく、介護予防も視野に入れ計画を立てることで利用量の抑制につなげる。（相談助言などのできる機会を増やす） 	
190	高齢対策課	7	生きがい活動通所事業・生活管理短期宿泊事業・配食サービス事業	ア 事務改善案	17	ニーズ等利用実態の把握に努め、ニーズに即した事業内容を検討し、利用を促進する。	
191	高齢対策課	8	高齢者運動会・高齢者健康ウォーク・ゲートボール大会・グランドゴルフ大会	ア 事務改善案	17	財政状況を踏まえ実施内容の見直し。	
192	高齢対策課	9	高齢者福祉タクシー・健康づくりセンター利用券助成事業	ア 事務改善案	17	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりセンター利用助成事務は当該施設で手続できるように分担を検討する。 ・福祉タクシーについて経済状況により対象者は増加傾向にあるが、目的を制限することができるか検討する。 	
193	高齢対策課	10	介護サービス利用者負担額軽減事業	ア 事務改善案	17	財政状況を踏まえ、支給内容を見直す。	
194	高齢対策課	11	ふれあい活動センター運営事業（ふれあいパス）	ア 事務改善案	17	事業内容の検証と見直し。（コース等）	
195					17 18	利用者負担を検討する。（全庁的に受益者負担の適正化を検討する必要がある）	
196	高齢対策課	12	国保連合会、社会保険支払基金より請求される診療報酬明細書（レセプト）等に関する事務	ア 事務改善案	17	<ul style="list-style-type: none"> ・業者委託のレセプト点検の強化を図る。 ・多受診、重複投与、重複検査等をなくすため、受給者に医療機関での健康手帳詳細記入をすすめる。 	
197					18	<ul style="list-style-type: none"> ・諸資料を活用して、多受診、重複投与等をなくすため、保健師の訪問による個人的保健指導の実施。 ・消防署、医療機関等の連絡の強化、国保連合会との連携強化等により第三者行為求償事務の促進。 	

事務事業改善リスト

連番	主管課名	整理番号	事務事業名	見直し内容			その他
				見直し区分	年度	実施項目	
198	高齢対策課	12	国保連合会、社会保険支払基金より請求される診療報酬明細書（レセプト）等に関する事務	ア 事務改善案	19	住民の健康維持方法等、受診者及び住民の関心を高めるよう、老人医療に関する広報活動を積極的に促進する。	
199	高齢対策課	13	医療機関において保険扱いの出来なかった医療費、高額払いとなった医療費等を点検及び審査、支給に関する事務	ア 事務改善案	17	各地区の老人会等を通じて検診を勧める。	
200					17 18	保健センターの検診等により治療が初期段階に抑えられるよう保健師の協力を仰ぐ。 （高額医療支給費の削減）	
201					19	諸資料を活用して、多受診、重複投与等をなくすため、保健師の訪問による個人的保健指導の実施。	
202	高齢対策課	14	各保険者が行っている診療報酬明細書の審査事務処理に関する業務	ア 事務改善案	17	<ul style="list-style-type: none"> ・国保連合会、社会保険支払基金との審査内容の連絡を密にし審査後の適切な処理につなげる。 ・吉野郡内町村と協力し、国保連合会の審査支払手数料単価値下げの申し入れ。 ・住民の健康維持方法等、広報紙等を通じて促進。 	
203	高齢対策課	15	診療報酬明細書データ処理に対する事務	ア 事務改善案	17	<ul style="list-style-type: none"> ・業者委託のレセプト点検の強化を図る。（過誤、再審査） ・諸資料を活用して、多受診、重複投与等をなくすため、保健師の訪問による個人的保健指導の実施。 	
204					18	年1回行われている国保連合会のレセプト点検の強化を図る。	
205					19	現在1ヶ月、3ヶ月点検を実施しているが6ヶ月点検も可能とする。	
206	高齢対策課	16	介護保険料等の決定・介護保険システムに伴う消耗品・介護保険システムに伴うサポート料及び機器保守・介護保険啓発用パンフレットの作成・介護保険事業計画の作成・国保連合会負担金支払い・介護認定関係に伴う消耗品・介護認定関係に伴う通知・認定調査、主治医意見書の依頼・南和広域連合負担金支払い・介護保険料の徴収など	ア 事務改善案	17	地域福祉計画策定の資料として横断的な実態調査を実施する。（高齢対策課の担当：高齢者等の生活状態、介護保険サービスに対する認識や要望、介護サービスの利用状況、要介護認定者の現状等を把握することにより、介護サービスの充実、家族介護者への支援、また介護予防施策等に対応することができるので、住民サービスの向上につながる）	
207					17 18	<ul style="list-style-type: none"> ・類似した委託契約については、統一的な業務が行えるよう推進する。 ・介護保険料の徴収業務に関して、現在、少数の職員により業務を行っている状態にあり、不能欠損時期の違い等の問題点もあるが、大淀町として総括的に従事する部署の設置を検討。 	

事務事業改善リスト

連番	主管課名	整理番号	事務事業名	見直し内容			その他
				見直し区分	年度	実施項目	
208	高齢対策課	17	介護給付実績管理・国保連合会審査依頼管理・利用者負担減免者管理・介護保険料還付など	イ 経費削減案	17 18	・在宅サービス事業所の介護サービスの強化、充実等を行うことにより、介護給付費全体の減額等に繋がることから、介護保険料の現状維持、または減額を図る。 ・介護保険事業所による介護保険報酬の不正請求が新聞等で話題となっており、県、国保連合会との連携を図り、不正防止に向けた取り組みを強化する。	
209				ウ 住民サービス向上案	17 18	少子高齢化の進展とともにひとり暮らしの高齢者や、高齢者夫婦のみの世帯数が今後さらに増えると見込まれる中、高齢者が健康で生きがいを持って生活できるよう、保健センター等との連携を図り、自立支援や健康づくり、介護予防に関する施策を推進し、高齢期をテーマにした高齢者の活動や高齢者介護等に関する事項を町広報、パンフレット、電波等を通じて啓発活動を行う。	
210	高齢対策課	18	シルバー人材センター	ア 事務改善案	17 18	・受案件数を増やし、事務費収入の増額を図る。 ・社団法人として組織体制を確立させることを検討する。	
211				ウ 住民サービス向上案	17	会員のさらなる業務のレベルアップを図るため、各種講習会を実施する。	
212	高齢対策課	19	老人福祉センター	ア 事務改善案	17 18	行政施策の方針と住民サービスを念頭に据えて、事業運営の民間委託及び現況施設のあり方について検討する。	
213	保健環境課	1	環境衛生に関する事業	ア 事務改善案	17	地域住民と行政が一体となって自然環境及び地球環境の保全の為、取組を行う必要があると考える。また、環境教育の推進等、教育と連携して取り組む体制を整える。（行動計画の策定）	各学校の総合学習のなかで「環境教育」をとりいれる。環境問題は日を追う毎に大きくなっていく。早急に対策を講じる必要がある。
214					18	環境条例を制定する。	
215					19	環境条例を施行する。	
216				ウ 住民サービス向上案	17	年間を通じて環境に対する取り組みとともに、環境月間（毎年6月）にあっては重点的に啓発活動を推進する。	
217				18	・環境教育の推進により、住民の環境に対する意識を高める。 ・環境条例と連携して、環境意識を高める。		

事務事業改善リスト

連番	主管課名	整理番号	事務事業名	見直し内容			その他
				見直し区分	年度	実施項目	
218	保健環境課	2	狂犬病予防接種事業	ア 事務改善案	17 18	犬の登録、鑑札交付事務を各公共施設において行うことができないか検討する。	
219	保健環境課	3	公害対策事業	ア 事務改善案	17	ホームページ等でPRする。	環境条例の中に盛り込む。
220	保健環境課	4	一般廃棄物処理事業・ごみ収集事業・汚水処理場管理事業・埋立処分場管理事業	ア 事務改善案	17	最終処分までの事業の統合を検討する。	
221	保健環境課	5	し尿処理施設整備推進事業	ア 事務改善案	17	平成18年度途中より、し尿海洋投棄が禁止となるので陸上処理の方策を推進する。	事務レベルとして基本構想の策定が急務。
222	保健環境課	6	斎場運営費	ア 事務改善案	17 18	指定管理者制度の導入を検討する。	大規模改修をふまえ整備計画策定の必要あり。
223	保健環境課	7	保健センター及び町内各所巡回検診による結核患者の早期発見、発病及び感染の予防業務	ア 事務改善案	17	受診率の向上をはかるとともに、効率的な運営を図る。	県の受診車が利用可能なうちは現状通りの運用を行う。
224				ウ 住民サービス向上案	17	・受診しやすい環境を検討する。 ・結核の危険性と検診受診の必要性について啓発する。	
225	保健環境課	8	感染症に対する免疫を確保し疾病の発生及び流行の予防業務	イ 経費削減案	17	未接種者には、健診時などを利用して接種の勧奨をする。	高齢者インフルエンザの個人負担金については、H16予算査定で増額の指示が出たが、郡医師会と町村との話し合いで統一の負担金で執行する方針が出されたとのこと。（増額はしない）
226				ウ 住民サービス向上案	17	・乳幼児が罹りやすい定期予防接種対象疾病の集団接種と個別接種との併用による接種実施。（流行性の高い麻疹、風しん） ・高齢者インフルエンザの接種率を上げるため自己負担金の現状維持。（接種者の増加による罹患率の低下） ・高齢者インフルエンザ接種手続きの簡略化。	
227	保健環境課	9	歯科医師・歯科衛生士による訪問調査・訪問歯科診療業務	ア 事務改善案	17	対象者に対して適正な運用を図る。（基準の作成）	要綱等の見直しが必要と思われる。

事務事業改善リスト

連番	主管課名	整理番号	事務事業名	見直し内容			その他
				見直し区分	年度	実施項目	
228	保健環境課	10	主に生活習慣病についての基本的な正しい知識の普及指導	ア 事務改善案	17	テーマ、内容を検討し、必要なものを実施する。	
229					18	介護予防教室については関連する部署と協議する。	
230				イ 経費削減案	17	資料代については、参加者の意識を高めるため一部負担を検討。	
231				ウ 住民サービス向上案	17 18	要指導者など対象を把握して啓発し、必要な人が必要な指導を受けられるようにする。生活習慣が多様化する中、個々の生活にあった教育を展開する。	
232	保健環境課	11	40歳、70歳該当者への手帳交付事業	ア 事務改善案	17	現在40歳、70歳該当者(450人)と各種検診受診者(新規、再発行)に交付しているが、各種健診受診者だけに交付する。	
233				ウ 住民サービス向上案	17	手帳の有効活用、自己健康管理の認識を高めるため今まで以上のサービスに努める。	
234	保健環境課	12	家庭における健康管理について必要な指導及び助言	ア 事務改善案	17	内容の充実により参加者の増加を図る。	
235				ウ 住民サービス向上案	17	内容の充実を図るとともに、広報等で健康相談の案内を引き続き実施して参加者の増加につなげ、より多くの住民の健康に対する不安解消に努めていく。	
236	保健環境課	13	内科診察、身体測定、尿検査、血圧測定、問診、心電図検査、血液検査等の検診業務	イ 経費削減案	17 18	自己負担金について、負担額及び無料枠の検討。	
237					18	広報「すこやか」を廃止し、保健センター事業予定表で一括して広報する。	

事務事業改善リスト

連番	主管課名	整理番号	事務事業名	見直し内容			その他	
				見直し区分	年度	実施項目		
238	保健環境課	13	内科診察、身体測定、尿検査、血圧測定、問診、心電図検査、血液検査等の検診業務	ウ 住民サービス向上案	17	医療機関で治療中の人を除き、健診受診の必要な人が受診するよう周知徹底を図る。		
239					18	健診と他のがん検診の申込みが一括で可能となるようにする。		
240	保健環境課	14	健診（検診）の事後指導、保健指導や助言、必要なサービスの紹介、関係機関との連絡調整など	イ 経費削減案	17	介護指導などに使用している消耗品の新規購入を減らす。指導用パンフレットを必要な部分のみ作成する。		
241					ウ 住民サービス向上案	17	保健所など関係機関が把握している情報を共有し、要訪問指導者を把握して実施する。	
242	保健環境課	15	歯科口腔健診・歯科指導事業	ウ 住民サービス向上案	17	歯科保健に関する正しい知識の普及を継続。また口腔内のトラブルが増す50歳代の人に歯科健診受診勧奨を更に積極的に行う。	他事業と予算を統合することにより経費の一元化が図れる。	
243	保健環境課	16	大腸がん、肺がん、胃がん、子宮がん、乳がんの検診事業	イ 経費削減案	17	自己負担金について負担額及び無料枠の見直し。		
244					18		各検診毎に配布している広報「すこやか」を廃止し、保健センター事業予定表にて一括で広報する。	
245					ウ 住民サービス向上案	17	・乳がん検診への乳房X線検査の導入。 ・子宮がん検診対象者の拡大。(満30歳以上から満20歳以上へ) ・前立腺がん検診の導入。	
246					18	各検診の申込みが一括で可能となることにより住民サービスの向上を図る。		
247	保健環境課	17	地域の実情に応じた健康づくり対策の推進事業	ウ 住民サービス向上案	17	今まで以上に住民に密着した健康づくり、健康保持の推進を図る。		

事務事業改善リスト

連番	主管課名	整理番号	事務事業名	見直し内容			その他
				見直し区分	年度	実施項目	
248	保健環境課	18	小児科診察、歯科診察、身体計測、問診、保健指導、栄養指導、歯磨き指導の業務	イ 経費削減案	17	配布用の小冊子を県などからの無料配布の冊子を活用する。	
249				ウ 住民サービス向上案	17	健診未受診児に対する電話連絡、訪問等でのフォロー、要経過観察児に対し、教室や健診等での継続したフォローの充実を図る。	
250	保健環境課	19	3歳児健康診査	ア 事務改善案	17 18	多様化する健診の役割を果たすため、各種関係機関（保健所、児童相談所、保育所）及び各分野の専門スタッフと連携し、健診の実施体制を充実する。また、健診結果により成長発達に関わる問題が明らかになった場合は、各種関係機関が連携し、児童と養育者に対し、長期的且つ総合的な支援を実施する。	
251				イ 経費削減案	17	小冊子を職員が作成、印刷したものを使用する。	
252	保健環境課	20	「母親教室」・「離乳食教室」・「育児教室」	イ 経費削減案	17	母親教室の小冊子代を参加者の自己負担とする。	
253				ウ 住民サービス向上案	17	各教室において、今後保護者同士の仲間づくりも含めて子育て支援に向けて内容の再検討と充実を図る。	
254	保健環境課	21	妊産婦、新生児、乳幼児に対する訪問指導事業	ア 事務改善案	17	基本的には、保健師、栄養士が訪問指導を行う。専門性を要する時は助産師の出勤を依頼するが、最小限にする。	
255				ウ 住民サービス向上案	17	・訪問が必要な対象を正確に把握し、実施する。 ・広報紙及び来庁時等を通じて事業の周知を図る。	
256	保健環境課	22	妊産婦健康診査	ウ 住民サービス向上案	17	妊娠届出時、特に第1子出産予定者に母親教室等の案内も兼ね、保健センターの事業内容を紹介する。	
257	保健環境課	23	乳児健康診査	イ 経費削減案	17	小冊子を職員が作成、印刷したものを配布する。	

事務事業改善リスト

連番	主管課名	整理番号	事務事業名	見直し内容			その他
				見直し区分	年度	実施項目	
258	保健環境課	23	乳児健康診査	ウ 住民サービス向上案	17	特に4ヵ月健康診査未受診者に対して早期に家庭訪問等を実施、母子との関わりをもち状況に応じた支援を行っていく。	
259	人権啓発課	1	人権施策の推進に関わる一般管理的事業	イ 経費削減案	17	すべての事務用消耗品において庁内で一括購入及び管理を行い、経費の削減を図る。	
260	人権啓発課	2	啓発推進事業（人権啓発推進事業・行政職員研修・学習資料等購入・各種団体への助成）	ア 事務改善案 イ 経費削減案	17	・すべての各種団体等への助成について総点検し、公平で適正な補助金の交付を目的として交付基準を作成する。 ・行政職員研修参加及び、学習冊子等購入に関して検討する。	
261					18		補助金等交付基準に基づき公平で適正な補助金を交付するとともに、順次その効果等の検証と改善を図る。
262	人権啓発課	3	大淀町立共同浴場の運営管理	ア 事務改善案	17 18	現況施設の運営管理について、見直し、検討を図る。（委託区等と協議）	全庁的に施設のあり方を検討する必要がある。
263	人権啓発課	4	住宅改修資金等貸付事業 生活資金貸付事業	ア 事務改善案	17 18	償還率の向上を目的として、特に滞納者における状況を正確に整理するとともに徴収体制の強化を図る。	
264	人権啓発課	5	・町営住宅、改良住宅の入居に関する事務（明け渡し、空き家募集、新規入居、家賃の決定、各種届出、家賃の徴収、滞納整理など） ・町営住宅、改良住宅の維持管理	ア 事務改善案	17 18	類似した委託契約等について、事務の効率化を目的として統一的な業務遂行に向けて検討を行い実施を図る。	全国市町村の動向を調査し対応内容を決定する。他の公共施設とは別に方針を出す必要がある。
265					17 18	家賃等の徴収業務（歳入の確保）、施設の営繕に関しては少数の職員により業務を行っている状況にあり、町として総括的に従事する部署の設置を検討する。	
266				ウ 住民サービス向上案	17 18	住宅管理にかかわらず大淀町の施設の営繕等を一部署で行うことにより、緊急的な業務等即時に多数で対応できると住民サービスの向上につながると考えられ、組織的な整備を検討する。	
267	人権啓発課	6	差別をなくす大淀町民集会	ア 事務改善案 イ 経費削減案 ウ 住民サービス向上案	17 18	「差別をなくす大淀町民集会」（7月）と「人権フェスティバル」（12月）を一本化すれば経費は削減できる。しかし、現状にあっては、毎年、県内においても30件を超える差別事件（事象）が確認されており、いまだに厳しく差別が存在している。「差別をなくす強調月間」、「人権週間」中にそれぞれのイベントを催すことにより、住民の人権意識は高まるものであり、今後、人権に関わるイベントの開催についてどうあるべきか検討する。	

事務事業改善リスト

連番	主管課名	整理番号	事務事業名	見直し内容			その他
				見直し区分	年度	実施項目	
268	人権啓発課	7	桜ヶ丘総合センターにおける一般管理	ア 事務改善案	17	すべての委託契約関係を全庁一括に行うことによる、事務の効率化を検討する。	・桜ヶ丘総合センターとしてのビジョン（あり方、事業計画）を検討する。 ・他の部署（福祉、医療、教育）と一体となって検討すべきである。
269	人権啓発課	8	桜ヶ丘総合センターにおける運営事業（文化教室・センターだよりの発行・地域住民の相談事業など）	イ 経費削減案	17 18	文化教室を生徒自身の自主事業として転換を検討し、平成18年度にその実施を図る。	
270				ウ 住民サービス向上案	17 18	現在の教室を総点検し、住民のニーズにあった教室を検討する。	
271	人権啓発課	9	桜ヶ丘児童館における一般管理	ア 事務改善案	17	すべての委託契約関係を全庁一括に行うことによる、事務の効率化を検討する。	桜ヶ丘総合センターの動向とあわせて検討を必要あり。
272	人権啓発課	10	桜ヶ丘児童館における運営事業	ア 事務改善案	17 18	事業実施時における青少年ボランティアの活用を検討。	
273				ウ 住民サービス向上案	17	児童の健全育成を目的とした児童のニーズに沿った事業の実施。	
274	人権啓発課	11	旭ヶ丘総合センターにおける一般管理	ア 事務改善案	17	すべての委託契約関係を全庁一括に行うことによる、事務の効率化を検討する。	桜ヶ丘総合センター、桜ヶ丘児童館とあわせて総合的なビジョンを策定する必要あり。
275	人権啓発課	12	旭ヶ丘総合センターにおける運営事業（交流促進事業）	イ 経費削減案	17 18	文化教室を生徒自身の自主事業として転換を検討し、平成18年度にその実施を図る。	
276				ウ 住民サービス向上案	17 18	現在の教室を総点検し、住民のニーズにあった教室を検討する。	
277	人権啓発課	13	旭ヶ丘総合センターにおける運営事業（児童健全育成事業）	ア 事務改善案	17 18	・児童館事業については、学習効果、効率性などを十分に検討して実施。 ・事業実施時における青少年ボランティアの活用を検討。	桜ヶ丘児童館と統一的に考える必要あり。

事務事業改善リスト

連番	主管課名	整理番号	事務事業名	見直し内容			その他
				見直し区分	年度	実施項目	
278	建設課	1	道路台帳に関すること・国道169号及び309号に関すること・東南海連絡道、京奈和自動車道及び南阪奈自動車道に関すること	ア 事務改善案	17	協議会（町、議長）で負担金の減額を検討するよう提言する。	
279				ア 事務改善案 イ 経費削減案	17	道路台帳整備は概ね3年毎とし、認定箇所が多いときはその都度判断する。	
280	建設課	2	路上放棄車輛処理、電気製品の不法投棄処理に関すること・道路照明灯、防犯灯設置及び電気料金に関すること	ア 事務改善案	17	道路上に車輛や電気製品を投棄する者が絶えず増加しているため今後警察等と連携を持って監視体制を強化する。	不法投棄されたゴミ等の処理の所管課は保健環境課という観点から、互いの協力体制のもとに車輛、電気製品を処理することにより住環境の整備を図るとともに住民のマナー向上にもつながる。
281	建設課	3	都市対策砂防事業（単独）	ア 事務改善案	17	地元管理にするか全公園を管理する単独組織で一本化して管理するかを検討する。	
282	建設課	4	道路新設・改良事業（単独）	ア 事務改善案	17	町道整備計画の策定。（主に改良）	道路整備は、地元への原材料支給や補助金で対応する等を検討する。
283	建設課	5	道路補修事業	ア 事務改善案	17	部内の協力体制を強化する。	
284				イ 経費削減案	17	草刈り等をシルバー人材センターに委託しているが、地元の協力を求める。	
285					18	いろいろな要望があるが、地元の協力を求める。	
286	建設課	6	急傾斜地崩壊対策事業負担金	ア 事務改善案	17	国庫補助金の動向を踏まえ、事業の存続を検討する。	
287				イ 経費削減案	17	受益者負担金は現在、受益者と町が同額を負担しているが、削減に向けて負担率を検討する。	

事務事業改善リスト

連番	主管課名	整理番号	事務事業名	見直し内容			その他
				見直し区分	年度	実施項目	
288	建設課	7	交通安全対策事業（補助）	ア 事務改善案	17	道路新設改良事業（単独）と歩道を合わせる。（整備計画の連携）	
289	建設課	8	交通安全対策事業（単独）	ア 事務改善案	17	交通安全対策施設の設置基準の作成を検討する。	
290	建設課	9	災害復旧事業（単独）	ア 事務改善案	17 18 19	国庫補助事業採択に努める。	危機管理マニュアルの策定が急務である。（防災部門との連携）
291				イ 経費削減案	17	測量、設計を職員で対応する。	
292				ウ 住民サービス向上案	17	事前準備として必要品（土嚢、バリケード）を準備し、災害発生時に迅速な対応を行う。	
293	建設課	10	指名業者（建設工事並びに建設コンサルタント及び測量コンサルタントに係るものに限る）に関すること	ア 事務改善案	17	管理部門の設置の検討。	全庁的な課題として、入札、契約の部署を設置する。
294	産業課	1	農地法、第3条、4条、5条に関する事務	ア 事務改善案	17	・農業委員の定数の見直し。 ・全庁的な委員報酬の見直し。	
295	産業課	2	米消費拡大事業（生産調整）に関する事務・大淀町農業生産組合事務	ア 事務改善案	17	大淀町水田農業推進協議会（会長：農協）が中心となって中期的な農業施策推進計画書を策定する。	農協との連携（協働）を強化する。（役割分担）
296	産業課	3	農業経営基盤強化促進事業	ア 事務改善案	17	国庫補助金の動向を踏まえ、事業の見直しをする。	
297	産業課	4	地籍調査に関する事務・公有地等の登記に関する事務	ア 事務改善案	17	地籍調査は16年度に完了するが調査後の管理部署を検討する。	地籍調査は16年度に完了するが、調査後の管理は全国的に税務課で行っていることが多く、法務局からの異動通知書により土地の所有者・土地分筆（合筆）の処理が早くできる。

事務事業改善リスト

連番	主管課名	整理番号	事務事業名	見直し内容			その他
				見直し区分	年度	実施項目	
298	産業課	5	商工全般に関する事務・研究開発及び副業の保護奨励に関する事務・大淀町大型共同作業場に関する事務	ア 事務改善案	17	各種団体等への補助金について総点検し、公平で適正な補助金の交付を目的として交付基準を作成する。	
299	産業課	6	吉野路大淀 i センターに関する事務	ア 事務改善案	17	(有)大淀 i センター - との施設管理契約の見直し。	
300	産業課	7	農業、林業、水産業及び畜産業の普及、宣伝その他振興に関する事務	ア 事務改善案	17	観光事務に関して担当部署を明確化するとともに、観光行政行動計画の策定を検討する。	
301					17	各協議会の負担金を精査し、効果を考えて脱会または減額を検討する。	
302	産業課	8	・工業統計に関する事務・商業統計に関する事務・事業所・企業統計に関する事務・サービス業基本調査事務・農林業センサス調査事務	ア 事務改善案	17	統計調査事務の一元化の検討。	
303	産業課	9	鳥獣の保護及び狩猟に関する事務	ア 事務改善案	17	地域や耕作者が共同で取り組むように進める。	
304	都市整備課	1	公共下水道事業計画の認可区域外において、生活環境の保全を図るための合併処理浄化槽設置にかかる補助金	イ 経費削減案	17 18	公共下水道整備区域と浄化槽整備区域の見直しにより、生活排水処理に要する総事業費の低減を図る。	
305				ウ 住民サービス向上案	17 18 19	補助制度のPRにより、整備の促進に努める。生活環境の保全、水質汚濁防止、公衆衛生の向上に寄与する。	
306	都市整備課	2	都市計画（土地利用）関係事業等に係る事務経費	ア 事務改善案	17 18	・都市計画決定の再評価。変更、廃止の是非や可否等の検討。 ・町都市計画マスタープランの策定を検討する。	都市計画業務の内容の連携が有効な機構・組織の見直し。（都市計画マスタープランを策定するために上位計画としての総合計画策定が必要）
307					17	町内公共用地等の一括管理が可能な機構改革の検討。維持管理、管理経費の増大に対する対策の検討。	

事務事業改善リスト

連番	主管課名	整理番号	事務事業名	見直し内容			その他
				見直し区分	年度	実施項目	
308	都市整備課	3	下水道事業特別会計に対する一般会計からの繰出金	ア 事務改善案 イ 経費削減案	17	使用料の増収と共に効率的な支出を行い、下水道計画見直し等による公共下水道事業費の削減に努め、極力当該費用の削減を図る。	
309	都市整備課	4	大淀町桧垣本、岩壺地区 建設残土公的処分地維持管理事業（奈良県吉野土木事務所より受託）	ウ 住民サービス向上案	17 18 19	奈良県、（財）桧垣本自治会との連絡体制の強化に努める。	事業が終了したあとの土地の利用が、予定どおりの実施が困難である。
310	都市整備課	5	主として公共下水道の維持管理に関する事務。	ア 事務改善案	17	水道部との統合の検討。	組織見直し。
311					17 18 19	大規模団地の早期下水道接続の実施により使用料収入の増を図るとともに、一般家庭の接続促進に努める。一方それに伴う維持管理費増の抑制を図る。	中長期的な下水道事業会計財政見通しの策定。
312				17 18	公共下水道全体計画についての計画見直し。（合併処理浄化槽設置整備事業等、他の手法による汚水処理計画の検討）		
313				ウ 住民サービス向上案	17	助成金申請者の来庁手続きを省き（申請時の納税証明を課間でチェックできるようにする等）また助成金交付の迅速化を図る。	
314				ウ 住民サービス向上案	17	排水設備工事の技術基準を見直し、住民の公共下水道接続に係る経費の削減につなげる。	
315	都市整備課	6	流域関連公共下水道事業（公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業）	ア 事務改善案	17	下水道管渠敷設工事と関連の多い上水道部門との下水道部門の統合による事務等の効率化、合理化の検討。	
316					17 18	受益者負担金の説明及び徴収方法等の見直しを図り事務効率化、合理化の検討する。	
317				イ 経費削減案	17	構造物（マンホール等）の小型化等による建設コストの縮減を図る。	

事務事業改善リスト

連番	主管課名	整理番号	事務事業名	見直し内容		その他	
				見直し区分	年度		実施項目
318	都市整備課	6	流域関連公共下水道事業 (公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業)	イ 経費削減案	18	本町下水道事業計画の見直しを行い、流域下水道事業計画について、負担金の軽減を図るべく各市町へ働きかけ協議する。	
319	都市整備課	7	下水道事業にかかる地方債の償還元金・利息	ア 事務改善案	17	定期償還時における償還事務、起債管理の一元化の検討。	下水道整備計画の見直しによる借入額の縮小。

事務事業改善リスト

連番	主管課名	整理番号	事務事業名	見直し内容			その他
				見直し区分	年度	実施項目	
320	水道部庶務課	1	大淀町水道事業（庶務事務）	ア 事務改善 ウ 住民サービス向上案	17	物品（消耗品等）の在庫管理の徹底を図る。	
321					17	経営成績、財政状況の広報、HPでの公表等、広報の充実を図る。	
322	水道部庶務課	2	大淀町水道事業（職員の就業に関する事項）	ア 事務改善案	17	研修実施により、担当以外の知識習得の強化に努める。	
323	水道部庶務課	3	大淀町水道事業（予算編成、決算事務）	ア 事務改善案	17	財務業務のマニュアル化を推進する。	
324	水道部庶務課	4	大淀町水道事業（収入、料金に関する事務）	ア 事務改善 イ 経費削減案	17	口座振替、委託集金、自主納付の経費のかかり方を検証し、委託集金の見直しを行う。	
18							
325					ア 事務改善案	17	検針用ハンディターミナルの導入を図る。
326				ウ 事務改善 ウ 住民サービス向上案	17	コンビニ収納の導入を図る。	
327	水道部庶務課	5	大淀町水道事業（電算事務）	ア 事務改善案	17	システム更新により、事務の効率化を図る。	
328	水道部給水課	1	上水道施設の維持管理に関する事務（施設維持のための修繕、保守点検委託等）	ア 事務改善 イ 経費削減案	17	施設維持にかかる保守点検の合理化（契約の一本化）を図る。	
329	水道部給水課	2	水道施設の維持管理に関する事務（計画、積算、入札、監督など）	ア 事務改善案	17	水道施設全体の安全性を踏まえて整備計画を策定する。	災害等の対策も考慮し策定する。

事務事業改善リスト

連番	主管課名	整理番号	事務事業名	見直し内容			その他
				見直し区分	年度	実施項目	
330	水道部給水課	3	薬品管理、取扱業務	ア 事務改善案	17	水道部全職員への薬品取扱安全対策の徹底を図る。	
331	水道部給水課	4	水質検査委託業務に関する事務	ウ 住民サービス向上案	17	水質検査計画及び結果公表を充実する。	
332	水道部給水課	5	漏水調査	ア 事務改善案	17	調査に基づき修繕計画を作成して、更新計画に反映する。	老朽管の更新計画と同時に検討すべき事項である。
333	水道部給水課	6	給水台帳 量水器台帳	ア 事務改善案	17	量水器台帳の電算化を検討する。	料金システムの更新時に連携を図る。
334	水道部給水課	7	給水装置の修繕業務及び路面復旧	ア 事務改善案	17	基準を定め、修繕工事の委託化を図る。	
335	水道部給水課	8	開閉栓・名義変更	ア 事務改善案	17	業務内容を検証し、より迅速な対応が可能な体制を検討する。	
336	水道部給水課	9	指定給水工事業業者の指導、監督	ア 事務改善	17	厳格な検査及び適正な施工の指導監督を徹底する。	
337	水道部給水課	10	給水管引込工事に関する事務	ア 事務改善	17	指定給水装置工事業業者による設計施工を検討し、引込工事の設計業務と発注業務の見直しを図る。	基準を整備して導入を具体化する。
338	水道部給水課	11	量水器取替業務委託	イ 経費削減案	17 18 19	現行6年での交換を、法定年限(8年)での交換とする。	
339	水道部給水課	12	量水器の修繕業務	ア 事務改善 イ 経費削減案	17	法定年限(8年)ごとの修理とする。	

事務事業改善リスト

連番	主管課名	整理番号	事務事業名	見直し内容			その他
				見直し区分	年度	実施項目	
340	水道部給水課	13	配水管布設工事に関する事務（工事設計書作成、工事発注、現場の監督など）	ア 事務改善 イ 経費削減案	17	軽微な工事設計は独自で行う。 工事の一括発注化を進める。	
341	水道部給水課	14	管路図の調査及び作成	ウ 住民サービス向上案	17	水道引き込み時等における、より正確な管路情報提供。	
342	水道部給水課	15	資材及び貯蔵品の管理	ア 事務改善案	17	資材、貯蔵品を精査し、適正な数量の保有を図る。	

事務事業改善リスト

連番	主管課名	整理番号	事務事業名	見直し内容			その他
				見直し区分	年度	実施項目	
343	学務課	1	文化鑑賞奨励事業	ア 事務改善案	17	感想等をまとめて次年度以降の実施計画について幼稚園、学校、保育所の意向を聞いて検討する。	今後の展開を考える必要あり。(存続、打ち切り含めて)
344				イ 経費削減案	17	業者選定及び講演内容について、検討する。	
345	学務課	2	町校園長会管理職研修(報償金、建物使用料)	ア 事務改善案	17	研修の実施要領を作成するとともに、効果を検証して事業を継続実施する。	積極的に活動しているとのことであるが財政状況等を踏まえ、いずれは検討すべき時期が来ると思われる。
346	学務課	3	大淀町高等学校・大学進学一時金給付事業	イ 経費削減案	17	募集人数の制限もしくは支給金額の削減を検討する。	
347				ウ 住民サービス向上案	17	当該事業の周知徹底を図る。	
348	学務課	4	指導主事配置事業	ア 事務改善案	17	社会情勢の変化に伴い、教育制度も大きく変わってきているので、研修会等へ積極的に参加し、指導方法の改善をより一層進める。	指導主事の役割は、ますます大きくなると考えられる。業務内容の見直しと職員の的確なサポート体制が必要と思われる。
349				ウ 住民サービス向上案	17	指導主事としての活動をPRする。(広報、ホームページ)	
350	学務課	5	スクールカウンセラー事業	ア 事務改善案	17	スクールカウンセラーとしての活動内容を把握できるような業務フローを構築する。	指導主事との連携により、活動の幅を広げる。
351				ウ 住民サービス向上案	17	身近にいる相談員の存在や応談内容を積極的にPRする。(広報、ホームページ)	
352	学務課	6	大淀町東部地区小学校、幼稚園、保育所統合問題検討委員会事業	ア 事務改善案	17	小学校の統合、幼稚園と保育所の併設の早期実現に向けて、当委員会が効率的に運営されるよう検討を図る。	

事務事業改善リスト

連番	主管課名	整理番号	事務事業名	見直し内容		その他	
				見直し区分	年度		実施項目
353	学務課	7	桜ヶ丘小学校児童送迎委託事業	ア 事務改善案	17	バスの運用形態を検討する。	
354				ウ 住民サービス向上案	17	遠距離通学児童の安全の確保をより一層考慮した運営を検討する。	
355	学務課	8	児童送迎用公用車、管理運営事業	ア 事務改善案	17	日常の整備や車検等の業務を公用車を一括管理する部署の設置を検討し、事務効率を図る。	
356				ウ 住民サービス向上案	17	児童送迎時での運転者への徹底指導を行い、児童の安全を守ると同時に安全管理を強化する。	
357	学務課	9	教育用コンピュータサポート委託事業（小中学校）	ア 事務改善案	17	<ul style="list-style-type: none"> ・サポーターと学校の連絡体制を見直し、さらに迅速で確実な連絡網を作る。 ・学校コンピュータの整備計画を作成する。 	
358					19	契約は5年でサポート終了となっているが、学校と継続してサポートが必要かどうか検討していく。	
359	学務課	10	学校保健事業（小・中・幼）	ア 事務改善案	17	学校での検診や予防接種において、より効率的な運用方法を見直し新たな実施計画を策定する。	
360	学務課	11	学校運動場整備剤散布事業（小中学校）	ア 事務改善案	17	各小中学校の運動場に凍結防止剤の散布を行う際に、遊具の腐食対策を図る。	
361				イ 経費削減案	17	他のグラウンド施設との同時実施により経費の削減を図る。	
362				ウ 住民サービス向上案	17	冬期間中の運動場の凍結、融解を防止することにより、子どものケガ防止等安全な学校環境の整備を図るために継続して実施する。	

事務事業改善リスト

連番	主管課名	整理番号	事務事業名	見直し内容			その他
				見直し区分	年度	実施項目	
363	学務課	12	外国青年招致事業	ア 事務改善案	17	外国青年招致事業の活動を評価するシステムを確立し、検証を行う。	
364				ウ 住民サービス向上案	17	英会話教室に関して、受講者の立場に立った講習となるように、社会教育課と連携して事業を進める。	
365				ウ 住民サービス向上案	17	小学校での総合学習の時間に英会話教室を行う等の事業を計画しJ E T 青年の効果活用を図り、検証を行う。	
366	学務課	13	小中学校特殊建築物調査、建物設備検査 小中学校地下タンク法定検査 小中学校輸転機印刷機管理委託 小中学校プール管理 等各種委託契約業務	ア 事務改善案	17	・管財課の設置を検討し、事務の一元化を図る。 ・調査により指摘された事項について、改善計画を策定し、学校環境の安全を図る。	
367	学務課	14	特殊教育就学奨励費補助事業	ア 事務改善案	17	国庫補助金の動向を踏まえ、効果を鑑み継続するか検討する。	
368	学務課	15	要保護、準要保護児童生徒援助補助事業（医療費）	ア 事務改善案	17	国庫補助金の動向を踏まえ、効果を鑑み継続するか検討する。	
369	学務課	16	給食運営事業	ア 事務改善案	17	自校調理方式を継続し、調理業務を民間委託化するべく調査を行う。	
370	学務課	17	大淀町人権教育研究会補助事業	ア 事務改善案	17	研究会に対して財政状況等を説明すると共に十分な協議を行い、事業実績に応じた運営に努め、研究会の事業計画、予算運用のチェックを行い、適正な予算の執行に努める。	
371	学務課	18	学校施設整備事業	ア 事務改善案	17	財政状況を踏まえた効率的な、幼稚園、小中学校の総合的な整備計画を立案し執行する。	統合問題を控え、今後の財政状況を踏まえた施設整備計画（修繕含む）の策定が急がれる。
372	学務課	19	学齢（就学）事務	ウ 住民サービス向上案	17	住民登録事務と一部連動して効率的な事務を推進し、住民サービスの向上に努める。	

事務事業改善リスト

連番	主管課名	整理番号	事務事業名	見直し内容			その他
				見直し区分	年度	実施項目	
373	学務課	20	地方教育費調査	ア 事務改善案	17	資料作成を前提とした財務会計システムのコード設定を考える。	
374	社会教育課	1	一般管理費（社会教育総務費）	ア 事務改善案	17	社会教育委員会議の回数を増やし、委員の意見を積極的に施策に取り入る。	生涯教育推進全般にかかわって、生涯教育行動計画の策定が急務である。
375	社会教育課	2	大淀町社会教育指導員に関する事	ア 事務改善案	17	社会教育指導員のあり方について検討を図る。	
376	社会教育課	3	親切美化県民運動に関する事	ア 事務改善案	17	所管課の見直し。	
17					町民の環境美化や親切運動への関心を高めていけるように各活動組織に協力を依頼する。		
17					ボランティアや苗の寄付などを呼びかけることで経費削減を図る。		
377							
378				イ 経費削減案	17	ボランティアや苗の寄付などを呼びかけることで経費削減を図る。	
379	社会教育課	4	家庭教育学級に関する事 女性教育に関する事（中央女性学級） 高齢者教育に関わる事務(企画、運営)	ア 事務改善案	17	生涯学習のあり方等やその体制づくりについて、抜本的な検討を行う。	
380	社会教育課	5	婦人ボランティア活動（朗読ボランティア）に関する事務	ア 事務改善案	17	自主的に活動している類似した他団体ボランティアグループと共に活動ができる方向付けに推進を図っていく。	
381	社会教育課	6	成人式開催事業	ア 事務改善案	17	現在の出席率を確保できるように、開催日等を工夫する。	
382	社会教育課	7	文化活動（文化祭）に関する事務	ア 事務改善案	17	文化連盟で自主的に運営してもらえるように、はたらきかける。	

事務事業改善リスト

連番	主管課名	整理番号	事務事業名	見直し内容			その他
				見直し区分	年度	実施項目	
383	社会教育課	8	文化活動事業	ア 事務改善案	17	文化連盟との一体による事業の実施。	
384	社会教育課	9	大淀町中央公民館における町主催の講座開催（IT講座、文化講座の企画など）、サークル活動団体の紹介およびサークル団体設立への援助	ア 事務改善案	17	中央公民館のあり方について検討し、職員配置等を考える必要あり。	
385				イ 経費削減案	17	サークル設立支援による講師謝礼削減とボランティア講師の活用。	
386				ウ 住民サービス向上案	17	住民ニーズに基づく講座の開催の検討。	
387	社会教育課	10	人権教育推進事業	ア 事務改善案	17	参加者の固定化と事業内容のマンネリ化を防ぐために、町人推協加盟の団体を対象に様々な人権を取り上げる。	
388	社会教育課	11	町人権教育推進協議会事務局に関すること	ア 事務改善案	17	町として各種団体における事務局の位置付けを再検討し、業務の役割の分担方法を検討する。	
389	社会教育課	12	識字学級事業	ア 事務改善案	17	生涯教育のあり方等やその体制づくりについて抜本的な検討を行う。	
390	社会教育課	13	人権フェスティバル～人権を確かめあう町民の集い～	ア 事務改善案	17	「差別をなくす大淀町民集会」（7月）と「人権フェスティバル」（12月）を一本化すれば経費は削減できる。しかし、現状にあっては、毎年、県内においても30件を超える差別事件（事象）が確認されており、いまだに厳しく差別が存在している。「差別をなくす強調月間」、「人権週間」中にそれぞれのイベントを催すことにより、住民の人権意識は高まるものであり、今後、人権に関わるイベントの開催についてどうあるべきか検討する。	
391	社会教育課	14	子ども人権学習支援事業に関すること	ア 事務改善案	17	生涯教育のあり方等やその体制づくりについて抜本的な検討を行う。	
392	社会教育課	15	青少年教育に関すること	ア 事務改善案	17	生涯教育のあり方等やその体制づくりについて抜本的な検討を行う。	

事務事業改善リスト

連番	主管課名	整理番号	事務事業名	見直し内容			その他
				見直し区分	年度	実施項目	
393	社会教育課	16	青少年ボランティア活動	ア 事務改善案	17	生涯教育のあり方やその体制づくりについて抜本的な検討を行う。	
394	社会教育課	17	文化財保護事業（有形）	ア 事務改善案	17	文化財保護関係事務については専門的な知識が必要となることから専門職員の配置を検討する。	
395	社会教育課	18	大淀町スポーツ振興審議会に関する事	ア 事務改善案	17	スポーツ振興における今後の展開を踏まえ積極的な活動を検討する。	
396	社会教育課	19	軽スポーツの普及に関する事	ア 事務改善案	17	ボランティアを養成、確保し運営協力体制の強化を図る。	
イ 経費削減案				17	受益者負担の検討。		
ウ 住民サービス向上案				17	スポーツ教室、大会への参加機会の促進を図るため、軽スポーツの普及とニーズに応えるべく各種教室、大会を充実させる。		
399	社会教育課	20	学校体育施設開放事業	ア 事務改善案	17	事務全体を各学校の担当とする。（学務課、学校と連携）	
400				ウ 住民サービス向上案	17	窓口を各学校にすることにより、一ヶ所での手続で完了するようにする。	
401	社会教育課	21	町民体育大会事業	ア 事務改善案	17	町民体育大会のあり方についての協議。	
402	社会教育課	22	町体育協会・スポーツ少年団・町家庭婦人バレーボールクラブ協議会に関する事務	ア 事務改善案	17	町として各種団体における事務局の位置付けを再検討し、業務の役割の分担方法を検討する。	

事務事業改善リスト

連番	主管課名	整理番号	事務事業名	見直し内容		その他	
				見直し区分	年度		実施項目
403	社会教育課	23	大淀町健康づくりセンターの運営管理業務	ア 事務改善案	17	指定管理者制度の導入に向けて検討する。	
404	文化課	1	文化会館維持管理に関すること (文化会館の運営並びに施設・備品等の管理)	ア 事務改善案	17	<ul style="list-style-type: none"> ・総合管理業務の業者選定方法及び業務内容について、検討を行う。 ・役場庁舎を含めた総合管理業務の委託を検討。 ・管財課の設置を検討し、一元化を行うことにより事務の効率を図る。 	
405				イ 経費削減案	17	貸館業務に係る付属設備使用料表の整理。	
406	文化課	2	文化事業に関すること	ア 事務改善案	17	貸館業務に係る事務の決裁区分の見直し。	
407					17	<ul style="list-style-type: none"> ・専門職の配置の検討。(舞台設備などを専門的に扱う技術職員を配置することによりホール運営をより効率的に行う) ・自主文化事業の見直しを図る。(事業内容、実施回数) ・住民ニーズ、社会情勢に対応した設備の整備。(プロジェクターの増設などにより複数の施設で同時使用を可能にする) 	
408	文化課	3	あらかし友の会管理運営に関すること (事務手続き、会報送付など)	ア 事務改善案	17	自主文化事業の実施と併せて検討する。	

町立大淀病院経営改善リスト（病院事業）

連番	検討内容	整理番号	計画内容			主管課名	その他	
			計画目標	年度	実施項目			
409	収入の確保	1	患者数及び収入の増加対策	17	混合病棟の完全実施による病床一元管理の実施により空床利用を行い入院患者の確保を行う。	医事課	町立大淀病院経営改善計画に基づく病院全体の取り込み。	
410					入退院の効率化（午前退院、午後入院）を図り、病床利用率の向上を図る。	医事課		
411					室料差額室（個室）の整備を行い、室料の見直し及び個室の入室患者の確保を図る。	医事課		
412					地域医療機関との連携強化により、患者数の増加を図る。	医事課		
413		2	管理指導料及び入院医療加算の増加対策	17	診療録管理体制（入院カルテ等病歴管理）の充実による診療録管理加算並びに亜急性期入院医療加算収入の増収を図る。（亜急性期：急性期を経て回復期にある段階の患者。急性期：発症間もない患者。）	医事課		
414					医療加算対策として、診療報酬制度改定に対応するべく情報の収集と共有できる体制を強化する。	医事課		
415		3	医療機器稼働率の向上	17	新規検査機器（多覚的聴力検査、睡眠時無呼吸検査、血圧脈波検査等）購入により検査収入の増収及び検査精度の向上を図る。	医事課		
416					放射線関連検査（MRI、CT）の検査時間および予約検査時間帯の見直し。	医事課		
417					骨密度検査、超音波検査、内視鏡検査等の検査項目及び方法の見直し。	医事課		
418					人工呼吸器等の各診療科共通の医療機器の中央管理体制の実施により、重複機器の購入を抑制する。	医事課		
419		4	その他診療報酬等の確保	17	医療従事者への保険請求研修会の定期的な実施。	医事課		
420					薬品、診療材料等使用量と医事請求との突合調査の定期的な実施。	医事課		
421					診療報酬請求及び減点、返戻縮減に向けて、医事課と医師の連携の強化を図る。	医事課		
422		費用の削減	5	人件費の削減	17 18 19	院内全職種について、業務量と職員配置のバランスの検証による効率化の推進と人事給与関係の町統括、効率化及び課統合による事務職定数の減数を検討する。		総務課
423			6	薬品・診療材料の削減	17	価格交渉の強化を図る。		会計課
424						医療材料の適正な定数の設定による在庫管理の徹底。		会計課

町立大淀病院経営改善リスト（病院事業）

連番	検討内容	整理番号	計画内容			主管課名	その他
			計画目標	年度	実施項目		
425	費用の削減	7	その他諸経費の削減	17	大淀町ネットワーク、院内グループウェアの利用等によるペーパーレス化の促進。	総務課	
426	院外処方箋の実施	8	院外処方箋の実施	17	院外処方の充実を図る。	医事課	
427	患者サービスの向上	9	患者サービスの向上	17	外来予約診療の拡大を図り、患者待ち時間の短縮を推進する。	医事課	
428					医療相談窓口の設置。	医事課	
429					来院時における患者の介助及び受付案内のサポートとしてのボランティアの導入を検討する。	総務課	
430					ギャラリーの設置。 (美術品等を院内に展示し、明るい雰囲気になるようイメージアップを図る。)	管理課	
431					院内売店及びATM設置の検討。	管理課	
432	職員のコスト意識の醸成と連携の強化	10	職員のコスト意識と醸成と連携の強化	17	全職員への経営状況の説明会の定期的な実施。	総務課	
433					医事専門職員の配置を検討し、各部門との連携を図る。	医事課	